

第4期中期計画の進捗（令和4年度年度計画の達成）状況 及び評価指標の進捗状況について

～ 「令和4年度学内自己評価書」の概要 ～

本学では、「国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則」（令和2年規則第106号）第2条第5号に基づき年度評価を実施し、「国立大学法人北海道教育大学の年度計画に関する規則」（令和3年規則第15号）に定める年度計画の実施状況について、自ら点検及び評価を行っている。

以下は、「令和4年度年度計画等に係る進捗報告書」に基づき作成した「令和4年度学内自己評価書」（<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/disclosure/info/corp-value/no-004.html>）を基に中期計画（年度計画）・評価指標に係る令和4年度の進捗状況について記載したものである。

I 第4期中期計画の進捗（令和4年度年度計画の達成）状況

評価責任者による自己評価

令和4年度 年度計画総数	年度計画の達成度 ^{※1}			
	IV	III	II	I
26	0	24	2	0
			年度計画：4-1-2 年度計画：5-4	

※1 年度計画の達成度（最終評価）

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分に実施していない

I：年度計画を実施していない

II 評価指標の進捗状況について

(1) 定量的な評価指標

定量的な 評価指標総数	R4年度目標値を達成	R4年度目標値を未達成	該当せず ^{※2}
27	16	2	9
	中期計画 1-1（評価指標 3） 中期計画 1-2（評価指標 1,2）他	中期計画 4-2（評価指標 3） 中期計画 11（評価指標 3）	

※2 評価指標の性質上、令和4年度時点で実績を示すことが出来ない又は必ずしも実績を示す必要がないもの。

(2) 定性的な評価指標

定性的な 評価指標総数 ^{※3}	順調（指標の一部を達成）	概ね順調	遅れがある	該当せず ^{※2}
23 (実数 21)	7	15	0	1
	中期計画 1-1（評価指標 3）他			

※3 1つの評価指標に定量的な内容と定性的な内容が含まれる場合、両方でカウント。

■順調に進捗している主な評価指標

【中期計画 1-1（評価指標 3）】

〔高校生を対象とした教職意欲を育成するコースの設定〕

< 中期計画 1-1（評価指標 3） > -----

北海道における教員志願者の減少を踏まえ、一体的改革の一環として北海道教育委員会等と協働し、令和7年度までに教員養成3キャンパス所在地に、各1か所、計3か所以上の拠点を置き、高校生を対象に教職意欲を育成するコース等を設定する。当該コース等における授業科目1単位のうち15時間以上を本学教員が実施する。

高校生を対象とした教職意欲を育成するコースの設定について、令和5年度に向けて札幌キャンパス（プログラム提供先：札幌北陵高等学校）、旭川キャンパス（同：旭川北高等学校）、釧路キャンパス（同：釧路江南高等学校）において、プログラムの講義、演習及び実習を実施できる体制を整備し、プログラムの提供先である各高等学校の認定科目として「教員基礎」を実施することを決定した。また、札幌地区では、札幌キャンパスが開発した「教員基礎」プログラムを札幌北陵高等学校に提供し、プログラムの35時間全てを本学教員が実施するなど順調に進んでいる。

【中期計画 1-2（評価指標 1）】

〔地域文化の発展や課題解決に関する事業数〕

< 中期計画 1-2（評価指標 1） > -----

地域文化の発展や課題解決に関する事業数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上。

第3期中期目標期間における地域文化の発展や課題解決に関する事業数の平均値10件に対し、令和4年度は函館校国際地域学科で9件、岩見沢校芸術・スポーツ文化学科で21件、合計30件実施し、目標値の3倍の実績をあげるなど順調に進んでいる。

【中期計画 1-2（評価指標 2）】

〔地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数〕

< 中期計画 1-2（評価指標 2） > -----

地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上。

第3期中期目標期間における地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数の平均値1,600人に対し、令和4年度は函館校国際地域学科の実施事業に500人、岩見沢校芸術・スポーツ文化学科の実施事業に2,600人、合計3,100人の参加があり、目標値の約2倍の実績をあげるなど順調に進んでいる。

* 4年目及び6年目終了時評価において文部科学省及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が中期計画に設定された評価指標の達成状況を適切に検証、評価するため、中期計画に設定された評価指標の基準値や目標値について、令和5年度中に確認がなされる予定である。その結果によっては、定量的評価指標及び定性的評価指標の数に変更が生じる場合がある。